



ハイ！こちら消費生活センターです

vol.83

2022(令和4)年4月から 成年年齢が18歳になります

民法改正により2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。例えば、高校3年生の人も2022年4月1日以降は、18歳の誕生日を迎えればその日から成人になります。

現在未成年の人たちは、いつ成人となる？

現在、未成年の人は、生年月日によって次のように新成人になります。

生年月日	新成人となる日
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日
2002年4月2日～ 2004年4月1日生まれ	2022年4月1日
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日

成年になると何が変わる？

2022年4月1日からは18歳(成年)以上であれば、親の同意がなくても契約ができるようになります。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙などに関する年齢制限はこれまでと変わらず20歳です。

18歳(成年)以上であればできること

- ・携帯電話を契約する
- ・一人暮らしのアパートを借りる
- ・クレジットカードをつくる
- ・ローンを組む
- ・結婚可能年齢は男女ともに18歳になる
- ・10年有効のパスポートを取得する
- ・公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取る など



これまでと変わらないこと (20歳にならないとできないこと)

- ・飲酒をする
- ・喫煙をする
- ・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う
- ・養子を迎える
- ・大型・中型自動車運転免許を取得する など



成年年齢引き下げにより懸念される 消費者トラブル

未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。成年年齢が引き下げられると、18歳から「未成年者取消権」は行使できなくなります。

契約にはさまざまなルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

また、契約に関する知識や社会経験の少ない若者を狙う悪質な業者もいます。

(参考：政府広報オンライン「18歳から“大人”に！成年年齢引き下げで変わること、変わらないこと。」)

消費者トラブルに遭わないために

- 日頃から契約に関する知識やルールを身に付けておく
 - 契約する前に、契約の内容や条件を納得できるまで確認する
 - 「簡単にもうかる」「今だけ特別」など、メリットばかりを強調したり、急がせたりする勧誘には注意する
- おかしいなと思ったら、心配なことがある場合は、まず家族や消費生活センターなどにご相談ください。



…甘楽町消費生活センター…

相談専用
電話・FAX

あなたの相談にみみをむけます

74-3306

月～金曜日 午前9時～午後5時

休日は全国共通の消費者ホットライン ☎188へ

令和4年度以降の成人の記念式典のお知らせ

■ 社会教育課社会教育係 ☎64-8325

2022（令和4）年4月から
の成年年齢引き下げに伴い、町
は、成人の記念式典について、町
民アンケートや関係団体の意見聴
取などを行い、検討を進めてきま
した。

その結果、成年年齢引き下げ後
の成人の記念式典は、「現行どおり
20歳（開催年度に20歳を迎える人
を対象とし、1月中旬）」に挙行す
ることとしましたのでお知らせし
ます。

● 現行どおり20歳を対象とする理由

- ・ アンケートにより「現行どおり20歳を対象」とした意見が最も多かったため
- ・ 18歳を対象とした場合、受験や就職活動と重なり本人や家族への多大なる負担が生じるため

● アンケート結果

甘楽町在住の337人（平成14年4月から平成17年4月生まれの人）を対象にアンケートを実施した結果、回答者206人のうち76%の人が20歳を対象に開催することを希望しています。



福島駅の観光案内板を リニューアル！

■ 産業課商工観光係 ☎64-8320

上州福島駅の甘楽町観光案内板が高崎商科大学と同短期大学部の学生の協力により新しくなりました。リニューアルにあたっては、町内を何度も訪れ、学生ならではの視点で町の魅力を調査しました。できあがった案内板は3月18日に学生たちの手で福島駅舎内に設置されました。

案内板を作成した学生たち



国民年金からのお知らせ

■ 住民課住民係 ☎64-8314

「ご存知ですか」学生納付特例制度

学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます



20歳以上の学生は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例申請」があります。

初めて申請する人や学校などに変更のある人は下記のことを準備して手続きしてください。

令和2年度に承認されている人は、日本年金機構から4月上旬にはがき形式の申請書が届きます。必要事項を記入のうえ、返送してください。

また、猶予を受けた期間は年金額には反映されません。10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には加算額が上乘せされます。

■ 問い合わせ

高崎年金事務所

☎027(322)4299

対象者	・ 学生納付特例対象校（※左参照）に在学している人 ・ 本人の前年所得が128万円+（扶養親族の人数×38万円）以下の人、または失業などの理由がある人
承認期間	令和3年4月～令和4年3月までの1年間 （過去の保険料は申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請可）
手続きに必要なもの	・ 年金手帳または個人番号のわかるもの ・ 学生証の写または在学証明書（在学期間のわかるもの） ・ 失業などの確認ができるもの（失業などの理由の場合）

※学生納付特例対象校の確認はこちらから↓





オラ ニカラグア
Hola! Nicaragua

学校給食で

ニカラグア料理が提供されました

2月20日の「ニカラグア日本友好の日」を記念して、2月17日の学校給食でニカラグア料理が提供されました。

■ 問い合わせ 企画課企画調整係 ☎74-3133



🍴 当日のニカラグアメニュー 🍴

- (主 食) ガジョピント
…パラパラ食感のお赤飯のような豆ごはん
- (おかず) カルネアサーダ・チレ
…カリッと焼いた鶏肉に、ピリ辛のソースがアクセント！
- ソパ・デ・ポジョ
…たくさんの野菜と優しい味がおいしいスープ

＼給食を食べた皆さんの声（一部）／

「ガジョピントはもうおなじみ」

「カルネアサーダがおいしい」

ガジョピント

カルネアサーダ・チレ



ソパ・デ・ポジョ

ニカラグアへ贈る古靴回収プロジェクト

ニカラグアでは、経済的な理由により新品の衣類や靴を購入できない人がいます。

そこで、ホストタウンとしてニカラグアの皆さんを応援するため、古靴を回収し現地へ寄贈するプロジェクトが始動しました。特に、子ども用の靴が望まれていることから、今回は幼稚園と小中学校で子ども用の古靴を回収することになりました。



回収した靴は、駐日ニカラグア大使館と協議のうえ、ニカラグアの皆さんへお届けする予定です。

各園・学校へ通う皆様のご協力をお願いします。